

平成29年7月20日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
(2) 今後の所管事務調査について
(3) 閉会中の所管事務等の調査について
(4) その他

- 2 調査の経過 7月20日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
各種委員の選任については、魚沼市青少年問題協議会委員に星野みゆき委員、魚沼市民生委員推薦会委員に浅井宏昭委員を推薦することとした。
今後の所管事務調査については、調査事項について協議した。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、7月18日の大雨に関する被害等状況について、教育委員会褒章規則に基づく褒章について及び里山まつりについて執行部から報告を受けた。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書
- (2) 議案第43号 魚沼市守門健康センター条例の一部改正について
- (3) 議案第44号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

2 調査事件

- (4) 各種委員の選任について
 - (5) 今後の所管事務調査について
 - (6) 閉会中の所管事務等の調査について
 - (7) その他
- ・ 7月18日大雨に関する被害状況について

3 日 時 平成29年7月20日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人)

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 高野甲子雄

8 説明員 佐藤市長、梅田教育長、桑原福祉課長、金澤健康課長、堀沢教育次長、
森山総務課長、中村厚生室長、吉田健康増進室長

9 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

10 経 過

開 会 (13:30)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

- (1) 請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の

採択を求める請願書

佐藤委員長 日程第1、請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書を議題とします。最初に、紹介議員であります高野甲子雄議員に説明を求めます。高野議員、紹介議員席にお座りください。

高野議員 紹介議員の高野甲子雄です。請願代表者と請願趣旨については配布のとおりであります。請願事項は、1つは少人数学級の推進ということで30人以下学級の実現、2つには教育の機会均等と水準の維持・向上を図るために義務教育費の国庫負担割合を2分の1に還元すること、この2点でございます。ちなみに教育費の割合については、OECD加盟35カ国の中で日本は最下位の位置にずっといることをご理解いただきたいと思っております。新潟県では、県独自の32人以下学級が導入されたということもありますけれども、そういう関係で自治体間の格差の拡大ということが問題になっておりますので、教育の機会均等の関係については、やはり国でしっかり財政も含めて措置をしていただきたいというのが趣旨だと考えております。昨年も賛同を得て意見書を提出いただいておりますので、少子化、貧困化が進む中で未来を担う子どもたちのために教育条件のさらなる整備を実現していただきたいということで私も考えておりますので、ぜひ委員各位の賛同をお願いして趣旨説明をさせていただきます。

佐藤委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。

関矢委員 教職員組合小千谷北魚沼支部が請願者でございますけれども、近隣の市町村に全部この請願を出されていますか。

高野議員 各自治体に提出し、行政のほうにも出していると聞いています。

関矢委員 そうしますと、当市の第2回定例会は1カ月遅いわけですが、他市は終わっているかと思うんですけれども状況はどうかわかりますか。

高野議員 ことはまだ確認しておりませんが、先ほども言いましたように毎年出させてもらっているということで、県内で請願を採択するということはふえているというふうに去年は把握しております。

関矢委員 当市も毎年採択していますので趣旨はわかりますけれども、毎回同じような質疑と答弁が出ていますが、この辺について請願者と話し合いを持たれてはいますか。

高野議員 この請願の紹介議員のお願いに来るときに、教育をめぐる国の動きなどについてはお話を聞いております。ここに書いてある趣旨のように1クラスの人数についてはかなり進んではおりますけれども、義務教育費が今は3分の1ずつになっておりますけれども2分の1に還元するという極めてささやかな請願になると私個人では思っております。

関矢委員 先ほど紹介議員の説明にも県内は大分30人以下学級が浸透して、児童数が少なくなっているのもあるかと思っておりますけれども、これは県内としてはかなり実現している中では、これを省いて義務教育費2分の1の還元だけという形にはならなかったのでしょうか。

高野議員 そういう質問は私もしておりませんし、そういう話は聞いておりません。

関矢委員 これを一緒に出すと、私もよくわからないんですけれども文部科学省のを見ると18年から国庫負担が2分の1から3分の1になったと思っておりますが、3分の1にしたことで各都道府県単位で自由に教職員の配置ができる、そのために教職員数をふやすこともできたり、チーム・ティーチングなどもできたりして、3分の1にかえたことによって30人以

下学級にはかなり貢献をしていると思うんです。それをまた2分の1にすると、今の文部科学省の考えでは40人学級と固定されるのですが、それについてはどのようなお考えですか。

高野議員 少人数学級にすることによって、大雑把に言えば教職員をふやさなければならぬということから、その財源として国庫負担の割合を元に戻すということと、少人数学級の実現はセットのものだというふうには受け止めております。

関矢委員 今の考えですと、文部科学省の考えだと教職員の数が国全体の基準を超えると国庫負担分がないんだと、除外されるんだと。ただ、今回の総額総量制ですか、3分の1にしたことによって、職員1人当たりの賃金は下げるけれどもその分職員数をふやしてもいいという形になっていると思うんです。それだと、これとちょっと矛盾するところがあると思うんですけれども、その辺についてはいかがですか。

高野議員 少し矛盾するという部分が理解ができないのですが、少人数学級を進めることによって、今言われましたように教職員の数がふえるようになりますので、その分やはり財政措置をやるべきだろうと思いますし、もう一つは義務教育の無償化は憲法で定められておりますので、本来であれば無償という形で義務教育を受けられるようにするのが国の責任ではないかという考えです。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質疑を終結します。続いて、この件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。

大平委員 これは毎年繰り返し出されていますが、教育委員会は、新潟県としてはこれをどのように考えていたり、あるいは都道府県として動きがあるようでしたら教えていただきたい。わかる範囲でお願いします。

梅田教育長 正確なところがわからないので問い合わせさせていただきます。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論はありませんか。(なし) 討論なしと認めます。これで討論を終結します。これから請願第3号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第3号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

佐藤委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし) 本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

(2) 議案第43号 魚沼市守門健康センター条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第2、議案第43号 魚沼市守門健康センター条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

金澤健康課長 ありません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

関矢委員　本会議で説明があったと思うんですけども、健康センターの中の保健センターを今回条例改正をして指定管理に出せるようにということでもよろしいでしょうか。

金澤健康課長　実際あそこは複合施設になっておりまして、今現在、診療所の部分は医療公社、福祉の部分は社会福祉協議会の指定管理となっています。直営でやっている部屋、全部の空調を管理する機械室は直営にさせていただいております。春先まで急に機器の故障が相次ぎまして、早急な手配ができるよう、それから共有部分、玄関や廊下、トイレなどがどちらにつくのかあやふやな部分もありますので、一括してしっかりと指定管理ができればということで提案させていただいております。

関矢委員　指定管理に出したときに、保健センターの各研修室等の使用料が決められていますけれども、この辺の変更等は考えておりますか。

金澤健康課長　今までどおりです。

関矢委員　提案の中の附則に、「平成30年4月1日から施行する。ただし、改正後の指定管理者の指定の手續等については、この条例の施行前においても行うことができる」とありますけれども、これは早急にやる計画になっていますか。

金澤健康課長　秋に指定管理の手續を予定していますので、そこに合わせて行いたいということでもあります。今、社会福祉協議会に指定管理に出していますが、その中に変更として増というのはいかがなものかということで、別個に出させていただきます。

佐藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第43号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第43号 魚沼市守門健康センター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第44号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正について

佐藤委員長　日程第3、議案第44号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

桑原福祉課長　ありません。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　今回の改正で対象者はどの程度かわかりますか。

桑原福祉課長　精神障害者保健福祉手帳の1級所有者ということで、今現在29名となっておりますが、所得要件がありますので若干少なくなるかもしれません。

大平委員　所得要件がかかるというのは、1級の中のということですか。

桑原福祉課長　そのとおりです。

大平委員　具体的にはどういう基準になっていますか。

桑原福祉課長　条例と施行規則に定めてありますけれども、本人の前年所得と配偶者または扶養義務者がおられる場合の前年所得を見ることとなります。

大平委員　それは、所得そのものではなくて、対象の家族の状況だということでしょうか。

桑原福祉課長 扶養義務者の所得も見ますので、扶養義務者の所得を見る場合は扶養家族の人数に応じた所得を見ることになります。

大平委員 今回の条例は、もちろん上位条例で改正されたわけですが、地域の市民から具体的な要望があがっていたかどうかわかりますか。

桑原福祉課長 本条例の改正前に、この事業につきましては新潟県の事業で実施要領に基づき実施しているものですが、関係団体から県に要望があったと聞いております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第44号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第44号 魚沼市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

日程第4から日程第6までについては、委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して、日程第7 その他を先にし、その後に日程第4から日程第6を協議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(7) その他

・7月18日大雨に関する被害状況等について

佐藤委員長 日程第7、その他を議題とします。まず、18日の大雨に関する被害状況等について、執行部より報告を求めます。

佐藤市長 今般の豪雨による被害状況につきましては、昨日、19日7時現在の状況についてとりまとめさせていただきましたので、各委員会の皆様方にそれぞれご報告させていただきたいと思っております。明日の本会議の冒頭でと思いましたが、それぞれ3常任委員会とも開催されますので、その中で説明させていただいて、これからの我々の作業も含めてやらなきゃならないこともありますので、報告させていただきたいと思っております。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきます。まだ被害状況については調査に入っているところでもありますので、今後調査結果を見まして、最終日までに数字を固めて補正予算を提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

森山総務課長 (資料「7月18日豪雨による被害等とりまとめ」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。(なし) なければ、本件については、以上とします。そのほか執行部から報告事項等はありませんか。

堀沢教育次長 事後報告となりますけれども、魚沼市教育委員会褒章規則に基づく褒章を行いましたのでご報告をいたします。去る7月10日、病気のため亡くなりました市立入広瀬中学校佐藤清幸教諭に感謝状を送りましたのでご報告いたします。ちなみに、佐藤教諭につきましては、入広瀬中学校に勤務5年目、魚沼市の学校通算12年目の先生でいらっしゃいました。

佐藤委員長 ほかに執行部からありませんか。

吉田健康増進室長 (資料「四季の潤い里山まつり」により説明)

佐藤委員長　ほかにありませんか。委員の皆さんから執行部に対して質疑等はありませんか。
(なし) これで、その他を終わります。(執行部退席)

(4) 各種委員の選任について

佐藤委員長　日程第4、各種委員の選任についてを議題とします。本委員会で推薦する各種委員の互選について協議いたします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (14:14)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (14:19)

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。魚沼市青少年問題協議会委員に星野みゆき委員、魚沼市民生委員推薦会委員に浅井宏昭委員を推薦することにご異議ありませんか。
(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定しました。

(5) 今後の所管事務調査について

佐藤委員長　日程第5、今後の所管事務調査についてを議題とします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (14:20)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (14:21)

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。委員からご意見はありませんか。

本田委員　私の考えですが、新しい委員もいらっしゃいますので、委員会の所管事務の網羅性も必要かと思っております。大事なところのピックアップもいいんですけども、やはり全てのところに行けることも1つの手かなと思いますので、2年間かけて調査していけたらいいと思います。

大平委員　重要な問題としていくつかあると思います。地域医療対策特別委員会の所管が福祉文教委員会になりますので、診療所や病院など医療の問題を調査することも大事ですし、私がずっとこの間取り組んできた学区再編については、最終仕上げで具体的な動きが出てくると思うので、その都度当局から説明があると思いますが調査したいと思います。それから、第7期介護保険事業計画が今年度中に固まると思うので、秋以降は重要な問題として取り組む必要があると思います。

関矢委員 私も、大平委員が言われたように第7期介護保険事業計画が進められておりますので調査したいのと、まだ具体的な計画になっておりませんが保育園の民営化ということで、もしでしたら先進地の調査をすることも入れていただければと思います。

大平委員 医療関係で言うと小出高校に医療専攻コースがあり、お話は聞いているのですが視察が可能であれば実際に行っているところや先生方のお話が聞ければ非常にいいと思いますので、調整ができればお願いしたいと思います。

佐藤委員長 今ほどそれぞれ委員からご意見をいただきました。内容については、今後委員会で協議するとともに、当局等と調整しながら取り組んでまいりたいと思います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14:27)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:32)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、閉会中に配布した行程表のとおり市内の現地視察を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、行政視察について意見を伺います。7月3日の全員協議会で、今年の行政視察は全議員一緒での行政視察を行うことに決定をしています。行政視察先については、3常任委員長と事務局に一任をされています。行政視察先について希望等があれば伺います。ただし、3常任委員会の総意となりますので、希望どおりになるかはお約束ができませんのでご了承願います。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (14:34)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (14:37)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。行政視察については、皆さんの意見を踏まえて、委員長及び事務局に一任とし、素案を作成することで、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(6) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長 日程第6、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務

等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (14 : 38)